

※ この「判定証明書^{はんていしょうめいしょ}の発行依頼^{はつこういらい}」は、兵庫県立知的障害者更生相談所^{ひょうごけんりつちてきしょうがいしゃこうせいそだんじょ}で手帳^{てちょう}の交付^{こうふ}を受けられた方^{うけたかた}を対象^{たいしょう}としたものです。それ以外の方は、手帳^{てちょう}の交付^{こうふ}を受けた機関^{うけたきかん}に直接^{ちよくせつ}お問い合わせ^{おといあわせ}ください。

判定証明書^{はんていしょうめいしょ}の発行依頼^{はつこういらい}

兵庫県立知的障害者更生相談所長^{ひょうごけんりつちてきしょうがいしゃこうせいそだんしやうちやう} 様^{さま}

本人氏名^{ほんにんしめい} _____ (昭和・平成^{しょうわへいせい} _____ 年^{ねん} _____ 月^{がつ} _____ 日^{にち} 生^{うまれ})
(療育手帳番号^{りょういくてちょうばんごう} : ※兵庫県第^{※ひょうごけんだい} _____ 号^{ごう})

上記^{じやうき}の者^{もの}の判定証明書^{はんていしょうめいしょ}の発行^{はつこう}をお願いします。

令和^{れいわ} _____ 年^{ねん} _____ 月^{がつ} _____ 日^{にち}

依頼者氏名^{いらいしやしめい} _____

本人との関係^{ほんにん かんけい} _____

〒 _____

住所^{じゅうしょ} _____

*依頼者は本人または保護者に限ります。

I 依頼理由番号^{いらいりゆうばんごう}を○で囲んでください。

- 1 障害基礎年金申請のため^{しょうがいき そねんきんしんせい}
- 2 成年後見制度申請のため^{せいねんこうけんせいどしんせい}
- 3 特別児童扶養手当申請のため^{とくべつじどうふようてあてしんせい}
- 4 その他 (_____)

II 送付先番号^{そうふさきばんごう}を○で囲んでください。

- 1 上記の住所^{じやうき じゅうしょ}
- 2 医療機関等^{いりょうきかんなど} 名称^{めいしょう} _____
住所^{じゅうしょ} 〒 _____

*返信用封筒^{へんしんようふうとう}を同封^{どうふう}してください。返信用封筒^{へんしんようふうとう}には送付先^{そうふさき}の郵便番号^{ゆうびんばんごう}、住所^{じゅうしょ}、氏名^{しめい}を書^かいてください。(切手^{きって}は不要^{ふよう}です。)

はんていしょうめいしょ はっこう いらい かた
判定証明書^{はんていしょうめいしょ}の発行^{はっこう}を依頼^{いらい}する方^{かた}へ

兵庫県の手帳をお持ちの方に発行します。

はんていしょうめいしょ はっこう いらい ひつようじこう きにゆう
「判定証明書^{はんていしょうめいしょ}の発行依頼^{はっこう}」に必要事項^{ひつようじこう}を記入^{きにゆう}して、

へんしんよう ふうとう きつて ふよう そうふさき ゆうびんばんごう じゅうしょ しめい か
返信用^{へんしんよう}の封筒^{ふうとう}（切手^{きつて}は不要^{ふよう}。送付先^{そうふさき}の郵便番号^{ゆうびんばんごう}、住所^{じゅうしょ}、氏名^{しめい}を書いたもの^か）

どうふう ひょうごけんりつちてきしょうがいしゃこうせいそうだんしょ ゆうそう
を同封^{どうふう}して、兵庫県立知的障害者^{ひょうごけんりつちてきしょうがいしゃ}更生相談所^{こうせいそうだんしょ}に郵送^{ゆうそう}してください。

ほんにん ほごしゃ いらい はっこう
なお、本人^{ほんにん}か保護者^{ほごしゃ}からの依頼^{いらい}でしか発行^{はっこう}できません。

ほんにん ほごしゃ いがい かた いらいしゃ しめい きにゆう ばあい
そのため、本人^{ほんにん}あるいは保護者^{ほごしゃ}以外^{いがい}の方^{かた}の依頼者^{いらいしゃ}氏名^{しめい}が記入^{きにゆう}されている場合^{ばあい}

うけつけ き
は受付^{うけつけ}できませんので、お気^きをつけください。

送り先は以下のとおりです。切り取って、封筒にお貼りください。

651-0062

こうべしちゅうおうくさかぐちどおり
神戸市中央区坂口通^{こうべしちゅうおうくさかぐちどおり} 2-1-1

ひょうごけんふくし かい
兵庫県福祉センター^{ひょうごけんふくし} 3階^{かい}

ひょうごけんりつちてきしょうがいしゃこうせいそうだんじょ
兵庫県立知的障害者^{ひょうごけんりつちてきしょうがいしゃ}更生相談所^{こうせいそうだんじょ} 行